

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育園) 33項目

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	令和2年10月1日～令和3年1月31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	ルーチェ保育園 千葉新田町 ルーチェホイクエン チバシンデンチョウ		
所 在 地	千葉県千葉市中央区新田町33-1 ベルファースト1階		
交通手段	千葉駅より徒歩10分 千葉都市モノレール駅より徒歩5分		
電 話	043-306-7655	FAX	043-306-7656
ホームページ	<a href="http://www.luce-nursery.com">www.luce-nursery.com</a>		
経営法人	株式会社 ルーチェ		
開設年月日	平成26年4月		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	千葉市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	10	10	11	11	11	59		
敷地面積	373.11㎡			保育面積		138.40㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	毎月身体測定実施・嘱託医による内科健診年2回・歯科健診年1回・尿検査年1回(4歳以上)								
食事	昼食・おやつ(手作りおやつ提供)								
利用時間	月～金 7:00～20:00 土7:00～18:00								
休 日	日・祝・年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	ハロウィンの時のお菓子配布のお願い・子育て支援「リノくらぶ」 クリスマス会・音楽等へのお誘い								
保護者会活動	運営委員会								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	20	8	28	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	19	1	3	
	保健師	調理師	その他専門職員	事務員兼子育て支援員
	0	1	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉市役所こども家庭科に申請		
申請窓口開設時間	8:45~17:15		
申請時注意事項	千葉市こども家庭課にて対応		
サービス決定までの時間	千葉市こども家庭課にて対応		
入所相談	千葉市こども家庭課にて対応		
利用代金	千葉市基準により決定		
食事代金	3歳以上児月7000円徴収		
苦情対応	窓口設置	あり	
	第三者委員の設置	公益法人千葉市民間保育園協議会	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>ルーチェの“保育への思い”</p> <p>子どもと共に笑い 子どもと共に感じ 子どもと共に成長する</p> <p>☆子どもの目線 子どもの考え 子どもの時間を大事に想う</p> <p>☆子どもの創造性を引き出し 未来への可能性を信じる</p> <p>☆暮らしの中での大切なことを学び合い 生活力を育む</p> <p>当園は、「心身ともに丈夫で健康な子」「素直で思いやりのある子」 「創造的表現のできる子」を目標とし、教育・保育を提供します。</p>
特 徴	<p>ルーチェ保育園千葉新田町では、子どもの最善の利益を考慮すると共に、乳幼児期が生涯にわたる人格形成にとって極めて重要な時期であることを踏まえ、一人ひとり主体性を尊重する保育を勧めています。</p> <p>また英語・体操・デザイン・音楽の独自のカリキュラムを取り入れ、五感を育て子どもたちの生きる力の基礎を身に付けていきます。</p>
利用（希望）者 へのPR	<p>独自のカリキュラムを導入し、子どもの成長に合わせながら専門の講師と共に「触って・感じて・考えて・やってみる」という活動で五感を育てながら子どもの「生きる力」の基礎を身に付けていきます。</p> <p>子ども一人ひとりの個性を十分に把握し、受け止めてアットホームで優しく温かな雰囲気の中で、安心して過ごせるように心がけています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

### 特に力を入れて取り組んでいること

#### 1・職員の自主性に基づく園運営

法人代表が平成10年に「働く女性を支援する事業をしたい」との強い想いで起業した。その後「私たち大人が笑顔でポジティブに…子どもたちの未来の為に絶えず努力する」という企業理念の下に最初の保育園を平成4年に都内で開設した。当園は5番目の園として千葉県に初めて開設し、今年7年目を迎える。千葉市役所に至近で千葉駅にも徒歩圏の住宅地のビル1階・2階に位置する街中保育園である。定員を59名に増員した5年前に1回目の第三者評価を受審し、今回が2回目となる。今回はコロナ下での受審であったにもかかわらず、保護者アンケートにおける満足度は前回よりも大幅に高まっており、この間の努力が充実した園運営を実現し、保護者にも支持されていることが窺われる。3年前に法人6園の中で最初に自由保育を導入した。子どもの自主性を育む保育は職員の積極性や創造性を促し、園運営への参加意識も高い。

#### 2・適切なマネージメントによる職員の成長

保育園運営の主な事項は6園の園長会議で協議する。全体的な計画、事業計画書、冊子の作成や主要なテーマ等は各園で役割分担を決め作成し取り組んでいる。当園は重要課題や自由保育の推進等で6園の先頭になって取り組んでいる。職員を育てる仕組みとして、独自の個人目標管理シート、個別指導計画書・職員同士が評価しあうコミュニケーションシート、会社アンケートでは園長も対象にした職員間での評価など、複合的に研鑽しあう仕組みがあり、風通しの良い運営が行われている。新人職員は入社に際し、「たまごからはばたくあなたへ」の法人独自冊子を配布し、入社後の実務や心構えを深めるとともに、先輩職員による指導・育成のOJTの仕組みも充実している。今回実施した職員アンケートでも「年齢に関係なく何でも話しやすく、仕事がしやすい職場」などの意見が多く、意欲と積極性のある職員が育っている。

#### 3・創造的表現の出来る子どもの育成。

自由保育の導入に当たっては、実践中の保育園の見学、園内での勉強会などの事前準備の下に実施した。こどもの意思で自由に玩具や素材を選び遊べるよう、コーナーを充実させるなど、子どもの主体性を尊重し創造的表現ができるように支援している。職員は担当制として一人ひとりがゆとりをもって子どもの要求にこたえられるようにした。この他、専門の講師を招いて本物の体験ができる、「英語、デザイン、音楽、クッキング、体育」の特別カリキュラムは創造的表現のできる子どもの育成に繋がっている。プロの音楽家による演奏会は、音を楽しみ、音で遊び、情操教育の基になっており、外国人による英語レッスンではグローバルな感覚が身に着いている。

#### 4・多彩な食育

食育は、「世界の料理を楽しむ」などの年間テーマを決め季節の行事や給食を楽しんでいる。プランターで野菜を育て、収穫した野菜を調理するなど見る好奇心・食べる喜びを味わっている。給食は日本食を中心に旬の食材、天然出汁の優しい味で、ビュッフェ給食を取り入れている。子ども達は時計を見ながら思い思いに食堂に行き、よそってくれる先生に、「ご飯は少なく、お味噌汁は多め」などと、自分で食べる量を決めている。陶器に盛られた料理は残食はほとんどなく、陶器を落とし壊すこともない落ち着いた和やかな食事時間になっている。栄養素ボードを使って栄養について知る機会も作っている。

#### 5・ルーチェ「リノくらぶ」開催による地域子育て支援

年間子育て支援計画を作成し、年4回地域の未就園児・保護者の支援を行う園内開放の「リノくらぶ」を開催している。参加者から予約申し込みを受けボランティア団体の人形劇や、紙芝居、コーナー遊びで園児と一緒に過ごし楽しんでいる。その際、保育士・看護師・栄養士は保護者からの子育て相談に応じている。コロナ禍の中において、6月以降は電話相談に留めている。

## さらに取り組みが望まれるところ

### 1・情報の伝える場、掲示の方法についての検討

ビル1階の玄関受付のスペースが限定され、更にコロナ禍では保護者の立ち入り場所を制限した為に、朝夕は受付スペースが混雑する。密状態であり感染を危惧する方、相談しづらいとの方、教室内の掲示内容の確認・掲示場所や大きさについての要望もある。現在のレイアウトや掲示場所、苦情窓口・苦情BOX、トウディズレポート等を含めてご検討いただきたい。その他、「コードモン」等のWEBを活用した情報の伝え方について、アンケートでも様々な意見がある。コロナ禍での保護者との有効なコミュニケーションの取り方について、ご検討頂きたい。

### 2・コロナ禍以降を見据えた改善項目の検討

当分収束の兆しが見えないコロナ過である。そのために様々の行事やイベントが中止となっており、そのこと自体はやむを得ない事といえるだろう。しかし、中には、今までの潜在的な問題・課題がコロナ禍を通して浮かび上がったものもあると考えられる。コロナ禍以降を見据えたこれらの課題に対する改善・対策について検討されることも必要かと考える。

## (評価を受けて、受審事業者の取組み)

・保育指針の改定に伴い、子どもの主体性を育めるような環境・保育体制を整え、平成30年度より自由保育を導入しました。子どもたちがやってみたい・おもしろいという気持ちを大切に保育を進め、自分で考えて行動したり工夫し遊びを展開していく様子などが見られ、自由保育が充実してきたことを感じています。このような自由保育の中での子どもの育ちや発達、保育目標に向かって実践していることをもっと分かりやすく保護者の方に発信していき、子どもの育ちの共有、園の方針についての理解が得られるよう改善してきます。また、コロナ禍で感染対策のうえ実施していたことが、保護者の負担になってしまわないよう、保護者の目線になり検討していきたいと思えます。

職員の育成については、コミュニケーションシートの活用や、新人職員の育成が計画的に実施できるよう計画書の作成をし、職員間で規定等の統一や、知識・技術の向上に繋げ、分からないことが聞きやすく、丁寧に教え合うことが出来るような職員間の関係性をより良い雰囲気にしていきたいと思えます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
		利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
			16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			21 0	5	
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
		25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
		26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
	子どもの健康支援	子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。			3		
29 食育の推進に努めている。			5		
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
計				127	2

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

	評価項目	標準項目	
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>	<p>(評価コメント) <span style="float: right;">法人(企業)理念及び園の理念・方針はホームページに掲載し、併せて入園のしおり・パンフレットに記載している。法人代表の想いである働く女性を支援する保育園、その子ども達の未来のために「心身ともに丈夫で健康な子、素直で思いやりのある子、創造的表現ができる」園を目指している。</span></p>
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>	<p>(評価コメント)</p> <p>理念方針は事務所内及び各保育室に掲示している。職員の採用時の説明の他、入職前には法人として作成した羽ばたくあなたへという冊子を十分に読み込み、園の概要を十分に理解した上で、新人研修のオリエンテーションの中で理念・保育目標の徹底周知に努めている。入職後は法人のしおりを配布し、理解を深めさせているが、定期的な形で理念・方針の説明の場としてはないのは惜まれる。</p>
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>	<p>(評価コメント)</p> <p>6園の園長が中心となり、作成した入園のしおり、重要事項説明書へ理念方針は記載され保護者にも分かり易く充実している。それらを園見学時及び入園前に保護者へ説明している。懇談会や個人面談等を開催し、方針や保育目標に基づく保育の内容を伝え、園長、保育士、看護師、栄養士から保育についてや健康、食育の説明もしている。従来のクラス懇談会では、子どもたちの日々の成長を動画や写真を使って説明していたが、今年度は、コロナ禍の為に保護者会等が実施せず、その為に運営委員会の資料で説明すると共に、日頃の子どもの様子をDVD動画を作成し全保護者に提供し、喜ばれている。</p>
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている</li> </ul>	<p>(評価コメント)</p> <p>前年度についての振り返りを行い事業報告書の中に当保育園の重要課題を設定している。その課題は今年度事業計画書に記載され、各職員は一人ひとりの達成目標として受け止め、目標管理シートに記入し、その解決に努力するという仕組みがある。目標管理シートを基に定期的な上司との話し合いがあり、取り組み姿勢・達成状況などを定期的に確認している。</p>
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>	<p>(評価コメント)</p> <p>本部で開催される園長会議、職種別会議があり、その中で情報や課題について横断的に検討している。当園ではこれらの情報も参考にして、全体会議・乳幼児ミーティング、各行事反省会、コミュニケーションシートを活用した幹部と職員の話し合いなど数多くの、意見交換の機会がありその中で事業計画や重要課題についての意見を確認している。</p>
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>	<p>(評価コメント)</p> <p>法人代表は園の成長の為に職員は職員の自主性・自発性を育てることが必要と認識し、それを育て支援するため、目標管理、自己評価、コミュニティーシートを基に定期的に職員のヒアリングで、成果と改善点を話し合い、職員の意欲を支援している。園長は外部研修に力を入れ、職員の希望があれば本部の了解を取り参加させるなど、知識・技術の向上、職員の意欲や自信を育てている。園内研修や勉強会を定期的開催、職員間で話し合いテーマを決め、研修後に、要点を纏めて掲示する。職員意見の把握のために、法人全体で年2回職員アンケートを取って要望や意向を把握している。園長は主任・リーダーと協力し、職場の良き雰囲気、人間関係づくりに工夫している。</p>
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>	<p>(評価コメント)</p> <p>保育マニュアル、入園のしおりにプライバシーを守るために、プライバシーポリシー(個人情報保護方針)を記載し、全職員に配布している。個人情報保護法については、職員からは確認表を取っている。就業規則についてはファイリングし全職員に周知している。入社前には、「たまごからはばたくあなたへ」の資料を事前配布し社会人としての基本マナーや様々な諸規定について記載しており、入職時のオリエンテーションでの研修もある。職場では職員個人計画を用いて先輩保育士から知識やスキル、指導方法などを教えるような環境を作っている。今後は、定期的に全職員を対象とした短時間のプライバシー保護などに対する説明会(確認の機会)の実施もご検討いただきたい。</p>

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材育成方針が明文化されている。</li> <li>□職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>目標管理シートを基本とした、人事評価制度がある。4つの目標を設定し、毎月の個人目標の達成状況を上司が行い、最終は園長ヒアリングで年間自己評価を行っている。その他、職員同士で評価し合うコミュニケーションシート(3年前から実施)を用いた自己評価の仕組みがある。評価を職制上からの目標だけではなく複眼的な見方での評価を導入して、評価の公平化を図っている。この結果は処遇改善の配分に反映している。職場における若手のOJTは、職員個別指導計画を用い各担当リーダーが若手職員に対する指導目標を立て、どう指導すべきかを記入し、園長・主任と共有し職員の成長支援に役立っている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人管理体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>人管理体制は、本部と相談し対応している。有休等の取得申請は、希望を尊重しながら平等に取得できるように対応している。従来、職員毎の事務作業時間が平等でないという問題があり、TMPT表を導入した。事務作業している職員をホワイトボードに掲示見える化したことで効率も高まった。園長は職員の親睦を図り、園長や主任・リーダーに対しても意見が言いやすい雰囲気作りが心にかけている。行事終了時や毎年年度末に会食会を実施していた。現在はこれらの懇親行事は感染症予防から中止としている。</p> <p>※TMPTとは、独自のプロジェクトで周りの職員の協力のもと、保育から外れて行事準備や事務などの作業に専念をする時間を作る。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>□職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の経験年数に合わせ、園内研修・階層別研修・外部研修等を計画し幅広く受講する事を支援している。園外研修後は研修報告書を提出し、その後、職員会議等で伝達発表させ研修成果を全職員で共有している。但しコロナ禍の中で、外部研修の大半が中止となっている。年度初めに、自己管理目標を提出し各自目標をもって保育に従事できるようにしている。職員個人目標にも記載し園長・主任・リーダー職員が個別に対応し、人材育成に努め担当会議等では、誰でも意見が出しやすいような雰囲気作りをしている。新人職員に対するOJT教育は先輩担当者が指導係となり、何でも相談できるような環境の基での支援を行い成果を上げている。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの権利擁護について児童憲章の研修、虐待については外部研修参加、園内研修を行い、職員全員が情報を共有し、疑いがある場合は経過記録に記載し状況を観察する。虐待の兆候を発見した場合は、園長・主任に報告し児童相談所や市役所の子育て支援課に相談し対応する。当園は、グループ園に先駆け自由保育を導入した。押し付けや否定するような言葉掛けはせず、子どもが自分で考えられるように、やってみようという思いを重点に置いて、一人ひとりの思いに寄り添う保育に努めている。職員会議で言葉掛けやかかわり方について話し合い、コミュニケーションシートを活用して子どもへの接し方・言葉かけ等の振り返りを行っている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>プライバシーポリシー(個人情報保護方針)を制定し、ホームページ、入園のしおり等に記載し園内にも掲示している。個人情報を取り扱う職員には、就業規則によりその遵守を定め、会議等で常に話し合い、その都度気がついた時に言葉かけをしている。新入社員へは入社前に「たまごからはばたくあなたへ」の冊子を配布し、入社時のオリエンテーション時に個人情報を保護すること・守秘義務を守る事を説明し誓約書を提出させ周知しているが、今後は全職員に対する定期的な説明の機会もご検討いただきたい。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>次年度に向けての在園児説明会や、保護者懇談会、クラス懇談会の場で保護者からの質問があれば保護者の要望を確認し対応している。保護者参加の行事開催時は、アンケート調査を実施、次年度へつなげられるようにしている。個人面談を希望された保護者とは年に1~2回実施し、要望や相談に応じている。年1回開催の運営委員会前に保護者の事前アンケート調査を実施し、意見や要望等をくみ取り検討している。しかしコロナ禍の為に、今年度はアンケート等をまとめた資料の内容確認だけにとどまった。日頃から子どもの日中の様子を一人ひとりの保護者に伝え、気軽に話ができるよう努めているが、コロナ禍の為に場所等の種々制限がある。今回の保護者アンケートでも玄関スペースの狭さなどの要望がある。現在のやり方の見直し・改善も必要と思われる。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情解決制度について、保護者に対して重要事項説明書や苦情相談窓口などを園内掲示している。苦情がある場合は、園長・主任が対応し状況によって本部に相談し解決できるようにしている。保護者からの問い合わせや相談があった場合は、直ぐに主任・園長に相談・報告をして、面談を行うなど早急に対応できるようにしている。保護者アンケートでは苦情の窓口を知らない方がやや多いが、コメントでは窓口は知らないが言いづらいの方は殆どない。ただ、現在のコロナ禍における玄関の状況では、伝えたくても他の保護者もいるので、伝えづらいなどの意見もある。現在の玄関での対応方法、苦情の受付BOXの大きさなどご検討いただきたい。</p>		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>個別指導計画や月案、年間指導計画には評価欄が設けられ「ねらい、活動、評価、反省」のPDCAサイクルを継続して実施し、年度末には振り返り、次年度の保育計画に生かしている。職員の自己評価「コミュニケーションシート」から保育園全体の課題や問題点を把握して、保育の質の向上を目指している。第三者評価を受審して保護者や地域に結果を公表し、社会的責任を果たしたいと考えている。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■ マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>業務に関する各種マニュアルは、本部・園長会で、6園共通の方向性を持って、分担作成され活用している。マニュアルは園内会議等で出た意見を持ち寄り、園長会で検討し見直している。新人職員には、「たまごからはばたくあなたへ」の冊子を渡し、保育に当たっての準備と心構えができるようにしている。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>問合せや見学については、主要事項別に解りやすくまとめた「リーフレット」や「要覧」などを用意し説明している。ホームページは充実しており、保育目標・方針、スペシャルカリキュラム等の情報が詳細に紹介されている。新型コロナウイルス感染予防のため日程調整して、園長、主任が個別に案内している。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園面接の際は園長、看護師、栄養士が同席し、「入園のしおり」を基に、保育方針や保育内容を丁寧に説明している。一人ひとりの意向が面接シートに沿って、確認・記録され、これを基にアセスメントされ保育計画に活かされている。個人記録は成長記録として保管されるため、特にプライバシーに配慮していることを説明している。別途重要事項説明書をもとに、個別に時間をかけ説明し同意を得ている。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的計画は保育理念・保育方針・保育目標を基に作成している。保育目標は年齢別に記載され、養護と教育部分の領域別に特別カリキュラムも含め発達過程ごとに明記されている。計画の見直しは、期毎に反省、評価を各担当間で行い、新年度計画は本部・園長会で検討し職員会議で共通理解を図っている。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画に基づき年齢ごとに年間カリキュラム、月案、週・日案の指導計画を作成している。年間指導計画では、園の目標を掲げると共に個々の指導計画は各担当間で定期的な実践を振り返り、見直しを行っている。3歳児未満は個人別月案を作成し保育に当たっている。配慮の必要な子に対し、個別に支援計画を作成し全職員共通理解している。特別カリキュラムを週案に取り入れ、毎月「ルーチェ保育園」、「クラスだより」「保健・栄養だより」を発行して、行事やスペシャルカリキュラムを知らせ保護者と共有している。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊ぶように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>自由保育を導入し、コーナー遊びを設定して、子どもが好きな遊びに集中できる環境を作っている。一人ひとりに合った玩具や遊具が用意され、職員による手作りのおもちゃはいろいろな素材を利用し、子どもの発想力を育てている。リトミック、マットなど体育遊びにも力を入れて、心身ともに元気な子を目指している。本物に出会える環境は、音楽家による演奏会や、専門講師と共にするデザインの制作や、クッキングを体験し、英語に親しむなど知的な好奇心を刺激している。毎日、日中の姿、「トゥデイズレポート」を掲示するなど見える化に努め、保護者に子どもの成長を実感してもらえるよう努めている。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>天気の日には積極的に戸外に出かけ、近隣の公園を順番に訪れ、身体を動かし、落ち葉やどんぐりなど集めたり、季節感を味わっている。散歩マップを作り、保護者にも遊びの場所が分かるように掲示している。商店街の方には顔見知りになり買い物をしたり、ハロウインの時は可愛い仮装に身を包んでお菓子を渡していただいている。園外保育では「科学館、子育て支援館」に電車で出かけ、いつもと違う景色は子どもたちの興味を惹き付けている。社会的ルールを身につける機会にもなっている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>自由保育の導入により、子どもたちの遊びの中に「やってみよう」「おもしろい」という気持ちを大切に、主体性を育てる環境づくりが設定されている。子どもたちは自主的に遊びを選び集中して楽しんでいる。けんかやトラブルの発生した時は、子どもたちで解決できるよう、見守りや考える時間を作って導いている。遊びや生活の中の挨拶、順番ルールは日常の中で伝えている。ワンフロアのため異年齢児との交流が十分でき、4歳児が2歳児の面倒を見る姿が有り、1・2歳児は憧れを持って年長児を見ている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>特別配慮の必要な子どもに対しては、個別の指導計画を立て、毎日の保育状況を記録し、発達を促している。定期的に職員全員で話し合い、共通理解のもとで取り組んでいる。子ども同士の関わりやすい環境を作り、言葉の補いや代弁、仲立ちをして他の子どもと共に成長できるよう見守っている。養護学校指導員の相談・助言は、保護者も一緒に受け、情報提供や関わり方の助言を受けている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>朝・夕の延長保育と日中の保育の引き継ぎが確実に行われるよう、「申し送りノート」に記載し報告し、担当職員からも口頭で保護者に説明されている。怪我やかみつきが有った時は園長、主任と一緒に説明している。延長保育では子供が少なくなった時点で合同保育が行われ、コーナー遊びや自由遊びを中心に穏やかな中で落ち着いて過ごせるよう配慮されている。職員はスキシップを大切にやさしく接し、子どもは安心してお迎えを待っている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者には日々子どもの活動内容や様子、状態等を送迎時に口頭や「申し送りノート」で個別に伝えている。乳児クラスは連絡帳でのやり取りで、幼児はボードに「トッデイズレポート」を掲示して活動の様子を伝えている。コロナ禍の為に、クラス懇談会、保育参観、個人面談などが縮小されているが、活動の様子は写真に撮り、定期的にブログで紹介している。5歳児は保育者と小学校を訪問し、教室で過ごしたり就学前体験をしている。保育所児童保育要録を各小学校へ提出している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前に園児と保護者と面談し心身の健康状態や疾病等を把握して児童票に記録している。保健指導計画書を作成し、毎月「保健だより」を発行している。登園時の検温、視診、保護者からの情報、又保育中の体調の変化に気を配り、健康と衛生状態を確認している。身体測定、内科検診、歯科検診、尿検査、視力検査を実施し健康記録は「ロドモンの健康の記録」でグラフ化し保護者に配信されている。現在不適切な養育の兆候は見られないが、保育の中で十分に観察し、気配りしている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中に体調の変化や怪我など発生した場合、医師受診の判断は園長、看護師が相談して行う体制が有る。感染症が発生した場合は、感染症マニュアルに沿って対応し、職員全員に伝達するとともに、保護者にも玄関や解りやすい所に掲示し周知を図っている。医務室の環境を整へ、救急用の薬品、材料を常備し全職員が対応できている。新型コロナ対策として体調管理表に沿って職員、保護者・家族の体調チェックを行っている。来園者は、玄関での検温、手洗い・消毒後の入室をお願いしている。子どもの使った玩具は毎日次亜塩素酸液で消毒し、乳児クラスでなめたり口に入れた玩具はその都度洗い消毒後使用するようになっている。保健担当は「ほけんだより」を発行して家庭での感染症予防の啓蒙をしている。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽めるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>食育計画は、年間テーマを決め季節や行事に応じた料理を提供している。今年度テーマは「世界の料理」で、いろいろな国の料理に興味を持てるようにしている。保育士と調理員が各クラス、それぞれに適した食育計画を提案している。プランターで野菜を育て、収穫した野菜のクッキングは、食べものへの興味・関心を育てている。幼児クラスはビュッフェ給食を取り入れている。自分で時計を見ながら食堂に行き、ご飯は少な目、スープは多めとよそってもらい、自分で食べる量を自分で決めている。楽しい雰囲気の中美味しく食べて残すことは無くなっている。食物アレルギー児には、看護師がつき、除去食・代替食を配膳時食札や色の違うトレーで確認し、誤飲や誤食を防いでいる。当日の給食サンプルで、3大栄養素ボードを使って栄養について知る機会を作っている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>24時間換気システムを導入し室内の衛生管理は適切に行われている。各保育室には温度計や湿度計を設置し保育日誌に記入し乾燥防止に努め、新型コロナウイルス罹患防止を図っている。手洗いは看護師の指導で、2才児から歌を歌いながら学び、園では全て衛生面を考慮しペーパータオルを使用している。玩具の清拭は次亜塩素酸液で、布製玩具は洗濯をこまめに行いブロックは消毒液につけ洗っている。遊具の定期的な安全点検をする等保育室内の衛生環境は整っている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時のフローチャートを作成し職員間で徹底している。ヒヤリハット・事故報告書は「コドモン」に入力し、記録、分析し、事故防止対策を心掛けている。設備や遊具等園内外の安全点検に努め、安全対策のための職員の共通理解や体制づくりを行っている。危険箇所の点検実施、不審者対策については外部警備会社に委託しており、防犯カメラの設置も行っている。医療機関を受診した場合は報告書を本部に提出して、今後の対応について検討されている。新型コロナウイルス感染防止の講習を職員・家族に看護師が行っている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>非常災害発生に備え、職員の役割分担 防災避難経路図を掲示し、全職員で共有している。毎月の避難訓練は園児も参加し園独自の火災や地震が発生した場合を想定した訓練を行っている。その状況をクラス別に話し合い反省している。ビル全体の消火訓練、近隣の合同避難訓練にも参加し、商店街の方とも協力的体制ができています。災害時には本部より各保護者へ緊急配信メールが送られる。「引き渡しカード」を作成し保護者に子どもを確実に引き渡す体制ができています。保護者や職員の安否確認はコドモン配信の緊急連絡・お知らせで行っている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>当園は住宅街のビルの中にあり、近隣の方たちに見守られた保育園である。公園へのお散歩時に近隣の方々に会えば、笑顔で挨拶し顔なじみになっている。商店街での買い物や、ハロウィンの際は恒例の仮装パレードをし、お店の方からお菓子をいただいている。地域の子育てニーズを把握して支援に取り組み、未就園児を対象に「リくらぶ」を開催している。園内を開放して、参加者はコーナー遊びで園児と一緒に過ごし、ボランティア団体の人形劇や、紙芝居を楽しんでいる。保育士・看護師・栄養士は地域の方への子育て相談に応じていたが、コロナ禍の中において、6月以降は電話相談に留めている。</p>		